

生活と社会 (Living and Society)

憲法と人権 II (Constitution and Human Rights 2)

瀧 誠司・非常勤講師

2単位 後期 月 1・2

(平成 19 年度以前の授業科目: 『生活と社会』) (平成 16 年度以前 (医保は 17 年度以前) の授業科目: 『法律学』)

【授業の目的】 弁護士及び弁護士会が取り組んでいる人権問題を紹介し、日本の人権問題について考察するとともに、憲法の理念や人権感覚を身につけてもらうことを目的とします。人権問題は難しい問題のように思われるかも知れませんが、人が人として生きるための権利であって、すごく私たちの生活に密接にからむ問題であります。このようなことからいえば、実に様々なことが人権の問題となり得るのです。そこで、この講義を通じて、少しでも人権問題に関心を持ってもらいたいと思います。

【授業の概要】 弁護士及び弁護士会が取り組んでいる人権問題を、毎回 1 つないし 2 つ取りあげながら講義を進めます。憲法や基本的人権の知識は前期の講義に譲り (憲法と人権 I)、後期の講義では必要に応じて言及する程度に留めたいと考えていますので、できれば前期の講義を受講したうえで、後期の講義に臨んでいただきたいと思います。

【先行科目】 『生活と社会/憲法と人権 I』 (0.0)

【関連科目】 『生活と社会/憲法と人権 I』 (1.0)

【到達目標】

1. 具体的な人権問題を通じて、日本の社会や法制度の問題を理解する。
2. 法的な枠組で問題を処理する能力を身につける。

【授業の計画】

1. 弁護士の仕事、弁護士会の公益活動について
2. 誤判・冤罪
3. 死刑制度
4. 裁判員制度
5. マスメディアと人権 -犯罪報道の問題を中心として
6. ジェンダー・マイノリティの人権 -DV の問題を中心として
7. 労働問題と人権
8. 環境と人権
9. 児童虐待・高齢者虐待
10. 少年非行 (少年犯罪) と司法
11. 悪徳商法・消費者被害
12. 多重債務と自殺

13. 民事介入暴力

14. 犯罪被害者支援

15. 試験

16. 総括講義 -法律一般について

【教科書】

- ◇ プリントを配布してわかりやすく説明したいと思います。
- ◇ コンパクトなものでよいので、六法を御持参ください。

【参考書等】 参考書等は、講義の中で随時紹介します

【成績評価の方法】 試験とレポートの結果を総合して評価します。

【再試験の有無】 無

【受講者のメッセージ】 憲法という素材を使用して、自分で考える・堂々と自分の意見を持つということを学んでいただければと思います。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=221086>

【連絡先 (オフィスアワー・研究室・E メールアドレス)】

⇒ 瀧 . (オフィスアワー: seiji-dreamer.1201@gamma.ocn.ne.jp)